

# 令和4年2月6日執行 指宿市長選挙

# 選挙公報

この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま印刷したものです。掲載の順序は、くじによって決められたものです。

指宿市選挙管理委員会

## 指宿市政のゴマカシ

**第1泉源替え掘り**：ヘルシーランドの第1泉源は現在予備泉源。その予備泉源（深さ270m）の調子が以前から悪いので、そこを廃坑にして5m以内に深さ320mの温泉井戸を替え掘りするというもの。設計（約560万円）と工事監理（約580万円）を入れて総額約6000万円とされる。

2021年9月7日（火）の開示請求:令和2年度第1回定例会で予算が認められたヘルシーランド露天風呂第1泉源替え掘り工事の書類 ①工事写真 ②廃坑にした井戸の現況を示す書類に対して、「不存在」で「決定の理由」は「請求に係る公文書は存在しないため」（指産施第126号1 令和3年9月22日）

令和4年1月26日にこの「不存在」について、観光施設管理課の担当者に聞くと、開示請求があった令和3年9月7日には工事が終了していなかったためだと答えている。

令和3年第2回定例会の会議録に、「現在、やぐらを立てて掘削を進めておりまして、20mから60mまで掘り進めているところでございます。工事の完了につきましては、今のところ7月30日を予定しております。」とある。

ところが、業務委託変更契約書（指産施第128号3 令和3年11月18日）に変更事項として、工事期間を8月13日までから10月14日までへ62日間延長するとある。工事代金の変更は記載がない。開示文書全体を見ても、この変更の理由・原因を述べた文書がない。このことをこの1月26日に担当者に聞くと、「工事代金に変更になっているが、その額は新たに開示請求が必要。延期の理由は十分なお湯が出なかったなど。320mからの増掘りはしていない。」とのこと。

普通、300m程度の温泉井戸は1000万円程度。替え掘りであり、元の井戸の5m以内なので、元の井戸のデータがあるため、設計依頼はしない。工事監理もつけない。このことが、9月議会で指摘されているが、予算請求の時には全く議論が上がっていない。しかし、武田の工事写真などの開示請求に対して、工事を延長したことにして開示をま逃れたはず。工事自体をしていない可能性が大変に高い。掘削費が高いことも、武田の開示請求の後に議会で話題にされている。指宿市民の多くは300mの温泉井戸で5000万円はおかしいと分かる。市議会議員は指宿市民？



武田信弘

## 指宿を必ず変える。

### ワンチーム

市民・地域・市役所・市議会の皆様が、将来に向かってワンチームとなって進んでゆける町を目指します。

### 財政再建

指宿市の台所は火の車です。弱り切った財政を収入と支出の両面から改革し、一刻も早く体力を取り戻します。

### 目標・戦略

いぶすきが目指す将来の目標をしっかりと定め、その実現への戦略づくりに、たくさんの知恵を集めます。

### 経験・人脈

県議会議員や国会議員の経験や人脈を指宿の将来のために、最大限いかせるよう頑張ってください。

### 新しい分野

地熱開発など新しい分野への取り組みは、必ず市民の合意・賛同が不可欠です。まずはゼロベースで市民間の議論をする場所をつくり、その推移を見守ります。

### 住みやすい町

医療や福祉・教育や子育て、さらに障がい者政策や生活インフラなど充実した生活先進地を目指しながら、移住・定住を促進します。

### 若者

先ず若い方々が声をあげる機会、提案を出せる場所を作ります。働きたくない、住んでみたくない条件づくりを進め若者の町づくりに挑戦します。

### 稼げる町

人を迎えて稼ぐ産業（観光・飲食・特産品など）とモノ作りで全国・全世界に売り込んで稼ぐ産業（農畜産業・水産業・食品加工業など）の二本柱を中心とに稼げる町を作ります。

### 情報発信

いぶすきに関する情報の発信力を大幅に高めるため、さらなるIT化の推進やPR活動の充実を図ります。

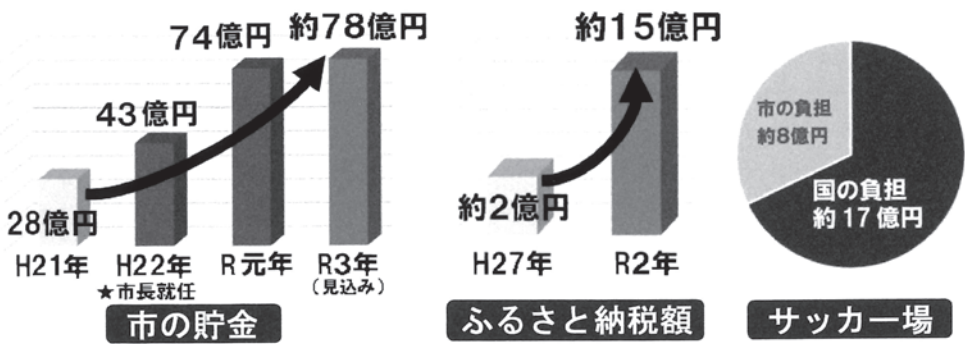


うちよし 打越あかし 指宿市長候補

「あかし」と書いてください。

## 安心して次世代につなぎます

- ①新型コロナウイルス対策に万全を期し経済復興との両立を図ります。
- ②健康で幸せな生活を送るため、地域密着型事業を展開します。
- ③エネルギーの地産地消、地熱の恵みを生かした、「脱炭素の次世代エネルギー」の開発を進めます。
- ④種子・屋久・奄美大島との広域観光を進めるとともに、文化スポーツ交流人口を増やし、特色のある観光地づくりを進めます。
- ⑤観光・農林水産業・畜産業・商工業の雇用と収入の安定に努め、地域経済の発展に努めます。
- ⑥教育環境の充実を図り、学社融合による心豊かな児童生徒を育成します。
- ⑦デジタル化を積極的に進め、行政の効率化を図り、課題を確実に処理し、さらに健全な財政運営を図ります。



とよどめ悦男

## わくわく指宿

仕事があり 所得が増え 人が増え 老後も安心して暮らせる そして子どもたちが 将来指宿で生活したい と思える「わくわく指宿」

開闢 山川 指宿 の力を総結集! 地域の特性を最大限に活かした街づくりを推進

<h3>圧倒的なトップセールス</h3> <p>指宿の魅力ある商品・体験を全国へ！官民連携を協力を推進し“人”と“仕事”を指宿に呼び込みます。移住者、観光客を呼び込み仕事、企業を呼び込みわくわく指宿を！</p>	<h3>ふるさと納税 倍増！</h3> <p>今までの納税者データを分析しターゲットを明確化し徹底的なマーケティングを！ふるさと納税を活用し自主財源の増加を実現し未来への投資を積極推進！</p>	
<h3>給食費無料・学費支援</h3> <p>子どもたちが将来、様々な選択肢を持てるための充実した教育機会を創造！子どもたちが生まれてから社会へ出るまで、それぞれの世代で必要な支援を実施指宿から全国へ、世界へ羽ばたく人財を育成</p>	<h3>指宿をスポーツの聖地へ！</h3> <p>指宿の温暖な気候、豊かな環境、豊富な施設を活かしスポーツの聖地へ！グラウンド・ゴルフを始め指宿は様々なスポーツの聖地となる可能性が大！スポーツを愛する皆様と手を取り合い聖地化を推進。</p>	
<h3>米国公認会計士 (ワシントン州)</h3> <p>数字を読み解く力、数字から発想する力を指宿の未来へ活用</p>	<h3>外資系企業出身</h3> <p>外資系企業の仕事のクオリティ、スピード感を指宿の市政へ活用</p>	<h3>経営コンサルタント 経験</h3> <p>大企業から中小企業まで手を取り合うコンサルティング経験を指宿の課題発見・解決へ活用</p>



よねくち 米倉よしゆき 42歳

# 「生かそう一票 明日の指宿」



# 「三ない運動」をご存じですか？

## 政治家の寄附は禁止（贈らない）！ 政治家の寄附を求めない！ 受け取らない！

### 政治家の寄附禁止の対象例



※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

政治家の寄附は禁止！  
有権者が政治家に寄附を  
求めることも禁止！

年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物をする機会が多いシーズンです。そこで、この機会に皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」（贈らない、求めない、受け取らない）です。

政治家が選挙区内の人に  
お金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。



### 次の行為が禁止されています

#### 【平時より禁止されるもの】

##### ●政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

##### ●政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

##### ●政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

##### ●政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

#### 【選挙に関して行うことが禁止されるもの】

##### ●政治家の氏名等を冠した団体の寄附の禁止

政治家の氏名が表示されたり、氏名が類推されるような名称が表示されている団体が、選挙に関し、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。

##### ●請負等の契約の当事者の寄附の禁止

国、地方公共団体と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者がそれぞれの選挙に関して寄附をすることや、これらの者からそれぞれの選挙に関して寄附を受けることは、罰則をもって禁止されています。

#### 【その他、禁止されている行為】

- 政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。
- 政治家や政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主として挨拶を目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

### 総務省ホームページ

なるほど！選挙「寄附の禁止」

[https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/naruhodo/naruhodo08.html](https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html)

※詳細はお近くの選挙管理委員会までお問い合わせください。



広報誌「総務省」(2021年12月号)より

# 指宿市長選挙 投票日 2月6日(日)

## 投票時間 午前7時から午後6時まで(※鰻区と尾下区は午後4時まで)

■期日前投票 期間：1月31日(月)から2月5日(土)まで 投票時間：午前8時30分から午後8時まで  
投票所：市役所指宿庁舎・山川文化ホール・市役所開聞庁舎

- 投票所入場券をお持ちの上、投票所へお越しください。
- 選挙権のある方で、投票所入場券の届いていない人や紛失した人も選挙人名簿に登録があれば投票所でその旨申し出ることで投票できます。
- 期日前投票をする方は、投票所入場券裏面の「宣誓書」を記入の上、期日前投票所へお越しください。